

発表日 2015/02/06
 タイトル 平成25年度高齢者虐待防止法に基づく調査結果 本県版
 担当 健康福祉部 福祉長寿局長寿政策課
 連絡先 介護予防班
 TEL 054-221-2442



厚生労働省が、高齢者虐待防止法に基づき全国の市区町村を対象に行った平成25年度の高齢者虐待に関する調査のうち、県内市町の状況がまとまりましたので公表します。

1 虐待と判断された件数

市町への相談・通報件数のうち、虐待と判断された件数は366件で、前年度に比べ66件（△15.3%）減少となった。
 養護者による虐待件数は、前年度に比べて67件減少している。
 また、養介護施設従事者等による虐待件数は5件で前年度に比べ1件増加した。

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	増減
養護者による虐待件数	493	455	566	529	580	610	428	361	△67
養介護施設従事者等による虐待件数	1	1	3	0	0	1	4	5	1
合 計	494	456	569	529	580	611	432	366	△66

2 養介護施設従事者等による虐待事例

相談・通報件数は減少し、虐待判断件数は増加している。
 (H24：相談・通報23件、虐待判断4件 H25：相談・通報21件、虐待判断5件)

区分	事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
被虐待者の状況	70～90歳台の男女9名	入所者全般	女性90歳台	70～90歳台の男女7名	女性90歳台
虐待の種別	経済的虐待	心理的虐待	身体的虐待 性的虐待	身体的虐待 介護・世話の放棄・放任	身体的虐待 心理的虐待
養介護施設等の種別	通所介護等	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	認知症対応型共同生活介護	通所介護等
養介護施設従事者等の職種	介護職員	介護職員	介護職員	介護職員	介護職員等
虐待への対応	市町による施設等に対する指導	○	○	○	○
	施設等からの改善計画の提出	○	○	○	○
	その他市町及び施設における対応	・施設における全職員への個別面談、指導	・施設における全職員への個別面談、指導	・県が事実確認調査を後日実施 ・施設において、職場相談員を設置	・同一施設において虐待が再発したため、26年度において、市町長による勧告を実施

※高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律及び同法施行規則に基づく公表事項

3 養護者による虐待事例

(1) 虐待の種別

「身体的虐待」が最も多い。前年度と比較すると「性的虐待」を除いた種別で減少している。

【単位：人】

種別	24年度	25年度	増減
身体的虐待	284	245	△ 39(△13.7)
介護・世話の放棄、放任	117	87	△ 30(△25.6)
心理的虐待	201	173	△ 28(△13.9)
性的虐待	2	2	0
経済的虐待	114	78	△ 36(△31.6)
合計	718	585	△133(△18.5)

注1) カッコ内は、対前年度比 (%)

注2) 複数回答も含まれているため、合計の人数は虐待と判断された件数と一致しない。

(2) 虐待者の続柄

「息子」からの虐待の件数が最も多いが、前年度に比べ減少している。

【単位：人】

続柄	24年度	25年度	増減
夫	73	73	0
妻	29	22	△ 7(△24.1)
息子	211	179	△ 32(△15.2)
娘	73	59	△ 14(△19.2)
嫁	37	24	△ 13(△35.1)
孫	20	8	△ 12(△60.0)
その他	42	32	△ 10(△23.8)
合計	485	397	△ 88(△18.1)

注1) カッコ内は、対前年度比 (%)

注2) 複数回答も含まれているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

4 虐待等による死亡事例

(1) 件数

3件 (前年度は0件)

年 度	20	21	22	23	24	25
虐待等による死亡事例件数	1	1	0	1	0	3

(2) 事例の概要

市 町	森 町	静岡市	富士市
事例発生日月日	平成25年5月30日	平成25年12月5日	平成26年1月18日
事例の概要	妻による認知症の夫に対する身体的虐待	息子による同居の母親の介護放棄	障害を持つ息子による母親に対する身体的虐待

5 今後の対応

- ・高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けていけるよう、市町等と連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築に努める。
- ・介護が必要になったときの適時適切なサービス提供や介護基盤の整備を図り、介護者の介護負担の軽減を図る。
- ・民生委員・児童委員や老人クラブ、自治会等との連携による地域ぐるみの見守りネットワーク構築への支援を図り、また「ふじのくに見守り手帳」の活用など、悩みを抱える高齢者及び養護者を早期発見・早期対応できるような地域づくりを推進する。

- ・ 高齢者の総合相談窓口となる**地域包括支援センター職員等の相談対応力を向上するため、研修事業を強化**する。また、高齢者だけでなく、養護者が心身障害を抱えているようなケースにも対応できるよう、**ふじのくに型福祉サービスにおけるワンストップ相談を推進**し、虐待を未然に防止できるような体制づくりを促進する。
- ・ 施設従事者による虐待が5件発生し、**昨年度より増加**したため、県が指導権限を持つ施設に対しては、より徹底した施設指導に努め、市町が指導権限を持つ施設に対しては、市町と連携し、**施設での虐待が起きないように支援・助言**を行う。また、認知症に関する知識習得や従事者の知識・技能の向上を図るための支援を行う。

平成 25 年度 高齢者虐待防止法に基づく調査結果

(本県における前年度との比較)

調 査 の 概 要

【調査目的】

平成 25 年度における養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応状況等を把握することにより、より効果的な施策の検討を行うための基礎資料を得る。

【調査方法】

全国 1,741 市町村（特別区を含む。）及び 47 都道府県を対象に、平成 25 年度中に新たに相談・通報があった高齢者虐待に関する事例、及び平成 24 年度以前に相談・通報があり、平成 25 年度において事実確認や対応を行った事例について、主として以下の項目の質問で構成されるアンケートを行った。

○市町村対象の調査

- 1 養介護施設従事者等による高齢者虐待
 - (1) 相談・通報対応件数及び相談・通報者
 - (2) 事実確認の状況と結果
 - (3) 虐待があった施設等の種別、虐待の種別・類型、被虐待高齢者の状況、行政の対応等
- 2 養護者による高齢者虐待
 - (1) 相談・通報対応件数及び相談・通報者
 - (2) 事実確認の状況と結果
 - (3) 虐待の種別・類型
 - (4) 被虐待高齢者の状況
 - (5) 虐待への対応策
- 3 高齢者虐待対応に関する体制整備の状況
- 4 虐待等による死亡事例の状況

○都道府県対象の調査（養介護施設従事者等による高齢者虐待）

- 1 市町村からの報告件数
- 2 都道府県が直接受け付けた相談・通報対応件数
- 3 1 及び 2 における具体的内容
虐待があった施設等の種別、虐待の種別・類型、被虐待高齢者の状況、行政の対応等

【用語解説】

①養介護施設従事者等

・「養介護施設」又は「養介護事業」の業務に従事する者

②養介護施設

・老人福祉法に規定される老人福祉施設（地域密着型施設も含む）、有料老人ホーム
・介護保険法に規定される介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域包括支援センター

③養介護事業

・老人福祉法に規定される老人居宅生活支援事業
・介護保険法に規定される居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防支援事業

④養護者

・「高齢者を現に養護する者であつて養介護施設従事者等以外のもの」であり、高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等が該当する。

平成 25 年度 高齢者虐待防止法に基づく調査結果

1 相談・通報件数及び虐待判断件数

市町への相談・通報件数は、693件（対前年度△5件 0.7%減）で、このうち施設従事者等による虐待に関する相談が21件（対前年度△2件 8.7%減）、家族や親族など養護者による虐待に関する相談が672件（対前年度△3件 0.4%減）と、前年度と大きな変化はなかった。

一方、相談・通報のあった事例のうち虐待と判断された件数は366件（対前年△66件 15.3%減）と、昨年度に比べ減少した。このうち、施設従事者による虐待が5件（対前年度+1件 25%増）、養護者による虐待が361件（対前年度△67件 15.7%減）であった。

表 1 相談・通報件数、虐待判断件数

		養介護施設 従事者等によるもの		養護者 によるもの		合 計	
		相談・通報 件数	虐待判断 件数	相談・通報 件数	虐待判断 件数	相談・通報 件数	虐待判断 件数
本 県	25 年度	21 件	5 件	672 件	361 件	693 件	366 件
	24 年度	23 件	4 件	675 件	428 件	698 件	432 件
	増減 (増減率)	△2 件 (△8.7%)	1 件 (25.0%)	△3 件 (△0.4%)	△67 件 (△15.7%)	△5 件 (△0.7%)	△66 件 (△15.3%)
全 国	25 年度	962 件	221 件	25,310 件	15,731 件	26,272 件	15,952 件
	24 年度	736 件	155 件	23,843 件	15,202 件	24,579 件	15,357 件
	増減 (増減率)	226 件 (30.7%)	66 件 (42.6%)	1,467 件 (6.2%)	529 件 (3.5%)	1,693 件 (6.9%)	595 件 (3.9%)

注：施設従事者…介護老人福祉施設など養介護施設又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者。

養護者…高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等。

2 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

表2 相談・通報件数

25年度	24年度	増減
21件	23件	△2件

表3 相談・通報者内訳（複数回答）

		本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	医療機関従事者(医師を含む)	介護支援専門員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名を含む)	合計
		25年度	人数	0人	4人	10人	2人	1人	2人	0人	2人	1人	3人
	構成割合(%)	—	16.0	40.0	8.0	4.0	8.0	—	8.0	4.0	12.0	—	—
24年度	人数	1人	6人	11人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	24人
	構成割合(%)	4.2	25.0	45.8	8.3	4.2	—	—	—	—	4.2	8.3	—

注：構成割合は、相談・通報者の合計人数に対するもの。1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数（表2）と一致しない。

養介護施設従事者等による虐待に関する相談・通報者は、「当該施設職員」が40.0%で最も多く、次いで「家族・親族」が16.0%であった。

表4 相談・通報に関する事実確認の状況

		事実確認調査を行った事例				事実確認調査を行っていない事例				
		総数	事実が認められた	事実が認められなかった	判断に至らなかった	総数	虐待ではなく調査不要と判断した	調査を予定している又は検討中	都道府県へ調査を依頼	その他
25年度	件数	16件	5件	5件	6件	6件	3件	1件	0件	2件
	構成割合(%)	72.7	22.7	22.7	27.3	27.3	13.6	4.5	—	9.1
24年度	件数	17件	4件	7件	6件	6件	3件	0件	1件	2件
	構成割合(%)	73.9	17.4	30.4	26.1	26.1	13.0	0.0	4.3	8.7

注：平成24年度に相談・通報があったもののうち、平成25年度に入って調査を行ったものを含むため、合計件数は平成25年度の相談・通報件数（表2）と一致しない。

表5 養介護施設従事者等による虐待に関する市町から県へ報告

	25年度	24年度
市町から県への報告	5件	5件
虐待の事実が認められた	5件	4件
県と共同して事実の確認を行う必要がある	0件	1件

表6 市町から報告された事例への県の対応

	25年度	24年度
県と共同して事実の確認を行う必要がある事例	0件	1件
虐待の事実が認められた事例	0件	0件
虐待ではないと判断した事例	0件	0件
虐待の判断に至らなかった事例	0件	0件
後日調査予定、又は調査の要否を検討中の事例	0件	1件

表7 県が直接、相談・通報を受け付けた事例における事実確認状況及びその結果

	25年度	24年度
都道府県が直接、相談・通報を受け付けた事例	0件	0件
事実確認により虐待の事実が認められた事例	0件	0件
事実確認により虐待ではないと判断した事例	0件	0件
事実確認を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	0件	0件
後日、事実確認を予定している又は要否を検討中の事例	0件	0件
事実確認調査を行わなかった事例	0件	0件

表8 虐待の事実が認められた事例件数

	市町から都道府県へ報告があった事例	都道府県と共同して事実確認を行った事例	都道府県が直接把握した事例	総数
25年度	5件	0件	0件	5件
24年度	4件	0件	0件	4件

3 養介護施設従事者等による虐待の事実が認められた事例について

養介護施設従事者による虐待が5件認められた。

表9 虐待があった施設・事業所のサービス種別

		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	認知症対応型共同生活介護	有料老人ホーム	小規模多機能型居宅介護等	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	短期入所施設	訪問介護等	通所介護等	特定施設入居者生活介護	居宅介護支援等	その他	合計
25年度	件数	2件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	5件
	構成割合(%)	40.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	40.0	-	-	-	100.0
24年度	件数	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	4件
	構成割合(%)	25.0	-	-	-	25.0	-	-	25.0	-	-	-	25.0	-	-	100.0

表10 虐待の種別・類型

		身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
25年度	人数	3人	7人	1人	1人	9人	21人
	構成割合(%)	16.7	38.9	5.6	5.6	50.0	-
24年度	人数	1人	1人	0人	3人	0人	5人
	構成割合(%)	20.0	20.0	-	60.0	-	-

注：被虐待高齢者が特定できなかった1件を除く4件の事例に対し、被虐待者の総数は18人（表11）であった。1人の被虐待者に対し複数の種別がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は被虐待者の総数と一致しない。なお、構成割合は、被虐待者の総数18人に対するもの。

表11 被虐待高齢者の性別

		男	女	不明	合計
25年度	人数	4人	14人	0人	18人
	構成割合(%)	22.2	77.8	-	100.0
24年度	人数	0人	5人	0人	5人
	構成割合(%)	-	100.0	-	100.0

注：被虐待高齢者が特定できなかった1件を除く4件の事例に対し、被虐待者の総数は18人であった。なお、1件の事例に対し被虐待高齢者が複数の場合がある。

表 1 2 被虐待高齢者の年齢

		65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 ～ 94 歳	95～ 99 歳	100歳 以上	不明	合計
25 年 度	人数	0人	1人	2人	8人	2人	4人	1人	0人	0人	18人
	構成割合 (%)	—	5.6	11.1	44.4	11.1	22.2	5.6	—	—	100.0
24 年 度	人数	0人	1人	1人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	5人
	構成割合 (%)	—	20.0	20.0	40.0	20.0	—	—	—	—	100.0

表 1 3 被虐待高齢者の要介護状態区分

	25 年度		24 年度	
	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)
要支援 1	1人	5.5	0人	—
要支援 2	2人	11.1	0人	—
要介護 1	2人	11.1	2人	40.0
要介護 2	3人	16.7	0人	—
要介護 3	2人	11.1	0人	—
要介護 4	5人	27.8	1人	20.0
要介護 5	3人	16.7	0人	—
その他	0人	—	2人	40.0
不明	0人	—	0人	—
合 計	18人	100.0	5人	100.0

表 1 4 虐待を行った養介護施設従事者等の年齢

		30 歳 未満	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳 以上	その他・ 不明	合計
25 年 度	人数	3人	1人	3人	6人	0人	4人	17人
	構成割合 (%)	17.6	5.9	17.6	35.3	—	23.5	—
24 年 度	人数	0人	1人	2人	1人	1人	0人	5人
	構成割合 (%)	—	20.0	40.0	20.0	20.0	—	—

注：1 件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、5 件の事例に対し虐待者の総数は 17 人であった。

表 1 5 虐待を行った養介護施設従事者等の職種

		介護職 員	看護職	管理職	施設長	経営者・ 開設者	その他	不明	合計
25 年 度	人数	15人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	17人
	構成割合 (%)	88.2	—	—	—	—	11.8	—	—
24 年 度	人数	4人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	5人
	構成割合 (%)	80.0	—	—	—	—	20.0	—	—

表 16 虐待の事実が認められた事例への対応状況

対 応	対応内容	25 年度	24 年度
市町による指導等	施設等に対する指導	5 件	4 件
	改善計画提出依頼	5 件	4 件
	虐待を行った施設従事者への注意・指導	4 件	1 件
介護保険法又は老人福祉法の規定による権限の行使 (県又は市町)	報告徴収、質問、立入検査	1 件	1 件
	改善勧告	0 件	0 件
	改善勧告に従わない場合の公表	0 件	0 件
	改善命令	0 件	0 件
	指定の効力の全部又は一部停止	0 件	0 件
	指定取消	0 件	0 件
当該施設等における改善措置 (複数回答)	施設等から改善計画の提出	5 件	4 件
	勧告・命令等への対応	0 件	0 件
	その他	4 件	2 件

4 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

表17 相談・通報件数

25年度	24年度	増減(%)
672件	675件	△3件(△0.4%)

表18 相談・通報者(複数回答)

		介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町行政職員	警察	その他	不明(匿名を含む)	合計
25年度	人数(人)	267	39	28	42	50	67	90	3	52	89	16	1	744
	構成割合(%)	35.9	5.2	3.8	5.6	6.7	9.0	12.1	0.4	7.0	12.0	2.2	0.1	—
24年度	人数(人)	234	40	39	45	71	76	90	13	60	86	28	2	784
	構成割合(%)	29.8	5.1	5.0	5.7	9.1	9.7	11.5	1.7	7.7	11.0	3.6	0.3	—

注：1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数(表17)と一致しない。

相談・通報人数は744人で、相談・通報者については「介護支援専門員等」が267人と最も多く、次いで「家族・親族」(90人)、「警察」(89人)であった。

昨年度同様、「介護支援専門員等」からの通報が最も多く、高齢者虐待の相談や通報について、高齢者福祉サービス事業者に浸透していることが要因として考えられる。

表 19 事実確認の実施状況

	25 年度		24 年度	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
事実確認調査を行った事例	686 件	95.5	713 件	96.5
立入調査以外の方法により調査を行った事例	680 件	(94.7)	707 件	(95.7)
訪問調査を行った事例	445 件	[62.0]	443 件	[59.9]
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	235 件	[32.7]	264 件	[35.7]
立入調査により調査を行った事例	6 件	(0.8)	6 件	(0.8)
警察が同行した事例	5 件	[0.7]	5 件	[0.7]
警察に援助要請したが同行はなかった事例	0 件	[0.0]	0 件	[0.0]
援助要請をしなかった事例	1 件	[0.1]	0 件	[0.0]
事実確認調査を行っていない事例	32 件	4.5	26 件	3.5
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	24 件	(3.3)	17 件	(2.3)
相談・通報を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の可否を検討中の事例	8 件	(1.1)	9 件	(1.2)
合 計	718 件	100.0	739 件	100.0

注：件数には、平成 24 年度以前に通報・相談を受理し、事実確認調査が平成 25 年度に行われた件数を含むため、合計件数は平成 25 年度の相談・通報件数(表 17)と一致しない。

表 20 事実確認調査の結果

	25 年度		24 年度	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	361 件	52.6	428 件	60.0
虐待ではないと判断した事例	156 件	22.7	134 件	18.8
虐待の判断に至らなかった事例	169 件	24.6	151 件	21.2
合 計	686 件	—	713 件	—

事実確認調査を行った 686 件(平成 25 年度以前に通報・相談等を受理した件数 46 件を含む。)のうち、訪問調査等の方法で事実確認が行われた結果、市町が虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例(虐待判断事例)は 361 件で、前年度に比べ 67 件減少した。

なお、1 件の事例に対し、被虐待高齢者が複数の場合があるため、虐待判断事例件数 361 件に対し、被虐待高齢者の総数は 367 人であった。

表 2 1 虐待の種別・類型（複数回答）

			身体的虐待	介護・世話の放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
本 県	25 年度	人数	245 人	87 人	173 人	2 人	78 人	585 人
		構成割合 (%)	66.8	23.7	47.1	0.5	21.3	—
	24 年度	人数	284 人	117 人	201 人	2 人	114 人	718 人
		構成割合 (%)	66.4	27.3	47.0	0.5	26.6	—
全 国	25 年度	人数	10,533 人	3,602 人	6,759 人	88 人	3,486 人	24,468 人
		構成割合 (%)	65.3	22.3	41.9	0.5	21.6	—

注：1人の被虐待者に対し、複数の虐待の種別がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は被虐待高齢者の総数 367 人と一致しない。なお、構成割合は、被虐待者の総数に対するもの。

「身体的虐待」が 66.8%で最も多く、次いで「心理的虐待」が 47.1%、介護・世話の放棄、放任が 23.7%、「経済的虐待」が 21.3%であった。

虐待の種別・類型の合計数に対する虐待判断事例件数の割合は、167.8% (H24) から 162.0% (H25) に減っているものの、依然として一人の高齢者に対して、複数の種類の虐待が行われている「複合型」の虐待が多い。

表 2 2 被虐待高齢者の性別

		男	女	不明	合 計
25 年度	人数	93 人	274 人	0 人	367 人
	構成割合 (%)	25.3	74.7	—	100.0
24 年度	人数	104 人	338 人	0 人	442 人
	構成割合 (%)	23.5	76.5	—	100.0

表 2 3 被虐待高齢者の年齢

		65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳 以上	不明	合計
25 年度	人数	39 人	55 人	72 人	88 人	73 人	39 人	1 人	367 人
	構成割合 (%)	10.6	15.0	19.6	24.0	19.9	10.6	0.3	100.0
24 年度	人数	43 人	73 人	77 人	110 人	84 人	55 人	0 人	442 人
	構成割合 (%)	9.7	16.5	17.4	24.9	19.0	12.4	0.0	100.0

表 2 4 要介護認定数

	25 年度		24 年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
未申請	101 人	27.5	105 人	23.8
申請中	13 人	3.5	18 人	4.1
認定済み	234 人	63.8	288 人	65.2
認定非該当(自立)	18 人	4.9	29 人	6.6
不明	1 人	0.3	2 人	0.5
合 計	367 人	100.0	442 人	100.0

表 2 5 要介護認定者の要介護状態区分

	25 年度		24 年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
要支援 1	6 人	2.6	15 人	5.2
要支援 2	16 人	6.8	25 人	8.7
要介護 1	57 人	24.4	74 人	25.7
要介護 2	67 人	28.6	57 人	19.8
要介護 3	34 人	14.5	64 人	22.2
要介護 4	29 人	12.4	32 人	11.1
要介護 5	25 人	10.7	21 人	7.3
不明	0 人	0.0	0 人	0.0
合 計	234 人	100.0	288 人	100.0

表 2 6 要介護認定者の認知症日常生活自立度

	25 年度		24 年度	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
自立又は認知症なし	7 人	3.0	15 人	5.2
自立度 I	41 人	17.5	54 人	18.8
自立度 II	89 人	38.0	116 人	40.3
自立度 III	62 人	26.5	76 人	26.4
自立度 IV	22 人	9.4	14 人	4.9
自立度 M	3 人	1.3	6 人	2.1
認知症あるが自立度不明	6 人	2.6	4 人	1.4
自立度 II 以上 (再掲)	(182 人)	(77.8)	(216 人)	(75.0)
認知症の有無が不明	4 人	1.7	3 人	1.0
合 計	234 人	100.0	288 人	100.0

要介護認定者中の認知症者 (自立度 II 以上) … 182 人 / 234 人 = 77.8%
 被虐待高齢者中の認知症者 (自立度 II 以上) … 182 人 / 367 人 = 49.6%

表27 被虐待高齢者における虐待者との同居の有無

		虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
25年度	件数	167件	162件	35件	2件	1件	367件
	構成割合(%)	45.5	44.1	9.5	0.5	0.3	100.0
24年度	件数	208件	184件	48件	2件	0件	442件
	構成割合(%)	47.1	41.6	10.9	0.5	0.0	100.0

表28 家族形態

		単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明	合計
25年度	件数	19件	67件	127件	42件	80件	29件	3件	367件
	構成割合(%)	5.2	18.3	34.6	11.4	21.8	7.9	0.8	100.0
24年度	件数	28件	66件	152件	50件	102件	41件	3件	442件
	構成割合(%)	6.3	14.9	34.4	11.3	23.1	9.3	0.7	100.0

注：「未婚の子」は配偶者がいたことのない子を指す。

表29 虐待者の被虐待高齢者との続柄

			夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
本県	25年度	人数(人)	73	22	179	59	24	6	8	8	18	0	397
		構成割合(%)	18.4	5.5	45.1	14.9	6.0	1.5	2.0	2.0	4.5	0.0	100.0
	24年度	人数(人)	73	29	211	73	37	7	10	20	25	0	485
		構成割合(%)	15.1	6.0	43.5	15.1	7.6	1.4	2.1	4.1	5.2	0.0	100.0
全国	25年度	人数(人)	3,349	891	7,143	2,865	992	291	332	738	816	15	17,432
		構成割合(%)	19.2	5.1	41.0	16.4	5.7	1.7	1.9	4.2	4.7	—	100.0

「息子」の割合が最も多いが、昨年度に比べ32件減である。次いで、「夫」、「娘」であった。

表30 虐待への対応策としての分離の有無

対応事例	25年度		24年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
被虐待高齢者の保護と虐待者からの分離を行った事例	166人	32.8	224人	35.8
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	259人	51.2	344人	55.0
対応について検討、調整中の事例	8人	1.6	14人	2.2
その他	73人	14.4	44人	7.0
合計	506人	100.0	626人	100.0

注：本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計

表31 分離を行った事例の対応（複数回答）

対応事例	25年度		24年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
契約による介護保険サービスの利用	75人	45.2	103人	46.0
うち面会の制限を行った事例	14人	(8.4)	15人	(6.7)
やむを得ない事由等による措置	11人	6.6	29人	12.9
うち面会の制限を行った事例	7人	(4.2)	13人	(5.8)
緊急一時保護	32人	19.3	33人	14.7
うち面会の制限を行った事例	19人	(11.4)	21人	(9.4)
医療機関への一時入院	18人	10.8	24人	10.7
うち面会の制限を行った事例	2人	(1.2)	7人	(3.1)
その他	30人	18.1	35人	15.6
うち面会の制限を行った事例	13人	(7.8)	9人	(4.0)
合計	166人	100.0	224人	100.0

注：割合は、分離を行った事例における被虐待者に対するもの。

表32 分離していない事例の対応の内訳（複数回答）

対応事例	25年度		24年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
養護者に対する助言・指導	144件	55.6	158件	45.9
養護者が介護負担軽減のための事業の参加	11件	4.2	4件	1.2
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	18件	6.9	63件	18.3
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	79件	30.5	104件	30.2
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	11件	4.2	29件	8.4
その他	18件	6.9	46件	13.4
経過観察（見守り）	78件	30.1	95件	27.6
合計	359件	100.0	344件	100.0

注：割合は、分離をしていない事例における被虐待者259人に対するもの。1つの事例に対し複数の対応をしていることもあるため、事例の合計とは一致しない。

<参考：本県における権利擁護に関する対応>

平成 25 年度中の成年後見制度については、「利用開始済み」が 13 件（全国 713 件）、「利用手続き中」が 12 件（全国 421 件）であり、これらを合わせた 25 件（全国 1,134 件）のうち、市町長申し立ての事例は 7 件（28.0%）（全国 666 件 58.7%）であった。

表 3 3 市町村における体制整備等に関する状況

対 応 内 容		25 年度		24 年度	
		本県	全国	本県	全国
対応窓口部局の住民への周知 (平成 25 年度中)	市町数 (構成割合)	35 (100.0)	1,451 (83.3)	35 (100.0)	1,407 (80.8)
地域包括支援センター等の関係者への研修(平成 25 年度中)	市町数 (構成割合)	32 (91.4)	1,354 (77.8)	32 (91.4)	1,329 (76.3)
講演会や広報紙等による住民への啓発活動(平成 25 年度中)	市町数 (構成割合)	33 (94.3)	1,131 (65.0)	31 (88.6)	1,118 (64.2)
居宅介護サービス事業者に法について周知(平成 25 年度中)	市町数 (構成割合)	31 (88.6)	1,205 (69.2)	30 (85.7)	1,172 (67.3)
介護保険施設に法について周知 (平成 25 年度中)	市町数 (構成割合)	28 (80.0)	1,064 (61.1)	27 (77.1)	1,026 (58.9)
独自の対応のマニュアル、業務指針等の作成	市町数 (構成割合)	31 (88.6)	1,093 (62.8)	30 (85.7)	1,062 (61.0)
「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	市町数 (構成割合)	34 (97.1)	1,278 (73.4)	33 (94.3)	1,258 (72.2)
「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	市町数 (構成割合)	29 (82.9)	871 (50.0)	26 (74.3)	878 (50.4)
「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	市町数 (構成割合)	26 (74.3)	878 (50.4)	24 (68.6)	852 (48.9)
成年後見制度の市区町村長申立への体制強化	市町数 (構成割合)	33 (94.3)	1,346 (77.3)	33 (94.3)	1,302 (74.7)
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	市町数 (構成割合)	28 (80.0)	979 (56.2)	28 (80.0)	983 (56.4)
老人福祉法による措置に必要な居室確保のための関係機関との調整	市町数 (構成割合)	31 (88.6)	1,171 (67.3)	31 (88.6)	1,128 (64.8)
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	市町数 (構成割合)	35 (100.0)	1,442 (82.8)	34 (97.1)	1,401 (80.4)
必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の早期発見の取組や相談等	市町数 (構成割合)	35 (100.0)	1,425 (81.8)	35 (100.0)	1,380 (79.2)

表34 虐待等による死亡事例（市町で把握し、国に回答した事例）

	25年度	24年度
養護者による被養護者の殺人	2件	0件
養護者の介護放棄等（ネグレクト）による被養護者の致死	1件	0件
養護者の虐待（ネグレクトを除く）による被養護者の致死	0件	0件
その他	0件	0件
合計	3件	0件

事例1 養護者による被養護者の殺害〔森町〕

平成25年5月30日、養護者である妻が被養護者である夫の首にロープを巻いた上、刃物を突き刺し失血死させた。

事例2 養護者の介護放棄等（ネグレクト）による被養護者の致死〔静岡市〕

平成25年12月5日、養護者である息子が、衰弱していた被養護者である母親に必要な医療にかからせず放置し死亡させた。

事例3 養護者による被養護者の殺害〔富士市〕

平成26年1月18日、養護者である息子が被養護者である母親の頸部を圧迫し死亡させた。